



編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



特大ウサギ鍋と雪上列車阿仁マタギ号

第5回 阿仁町 マタギの里雪まつり

小春日和のおだやかな天候となった3月21日、比立内松森スキー場で「第5回マタギの里雪まつり」が行なわれました。

9時30分、スラローム大会で幕を開けたまつりは、雪上列車阿仁マタギ号運行、ワラダによるウサギ狩り紹介、ジャンボ宝引き、野趣あふれる特大ウサギ鍋、モツグシなど、数多くの催し物や料理などが出され、町内外の参加者は楽しい一日を過ごしました。

平成5年度 一般会計予算

35億12,968千円 (前年比増5.6%)

—阿仁町議会3月定例会—



阿仁町議会三月定例会が九日から十八日まで十日間の会期で開催され、一般会計、特別会計等の補正予算、消防団の定員等に関する条例改正、防犯指導員条例制定、平成五年度一般会計、特別会計予算など二十八議案が審議され原案どおり可決されました。冒頭、今井町長から施政方針が述べられましたので概略をお知らせします。

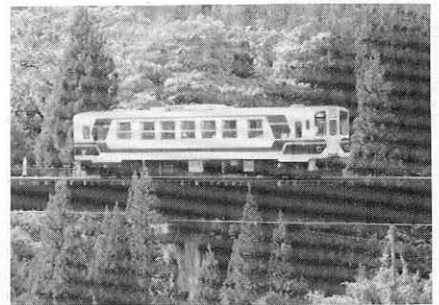
地域づくり推進事業で 温泉探査実施

平成四年度で終了予定の地域づくり推進事業は五年度以降も継続となりました。ふるさと創生事業が始まってから四年間で約三億三千万円の事業費が執行

され温泉の空中探査、観光施設整備、広場づくりなどが行なわれました。平成五年度は一億一千三百万円の事業費を計上し、営林署官舎跡地の交流広場、笑内駅前整備、温泉の地上探査などを実施します。

阿仁町開発基本構想 九月議案に提案

阿仁町開発基本構想はこれまでの町民アイデア、町外在住の阿仁会会員からの提言、職員一提案などのまとめを終了し具体的な策定作業にはいりました。多数の方々の貴重な意見、提案は町の将来像を形成する要素として基本構想の中に生かされます。五月下旬には町内の代表者からなる審議委員会で素案審議を行い九月定例議案に提案します。



内陸線運輸収入 マイナス五割

平成四年度上半期における内陸線の営業実績は、乗客数が前年度比マイナス三・四割で平成元年の全線開業以来、最も低い水準となりました。運輸収入もマイナス五割と厳しい状況で関連事業収入の大幅な増加でこれをカバーしています。

平成五年度一般会計予算 三十五億一千二百九十六万八千円

平成五年度の町一般会計予算は歳入・歳出それぞれ三十五億一千二百九十六万八千円で四年度当初比一億八千五百二十万八千円、五

・六割増の過去最高額の予算編成となりました。町財政は長期の借入金残高がここ数年累増する厳しい財政事情にあり、中長期的視点に立って財源の確保を図り、地域福祉の充実を目指し総合的、積極的な施策を展開しています。歳入では町税が二億二千七百一十六千円の計上で四年度比三百七十七万円、一・六割の減です。地方交付税は一九億三千九百四十三万一千円、一般会計予算全体の五十五割で前年度比一億七百七十一万円、五・九割増とこれまでの最高額となりました。

地方債の発行予定額は前年度比二千二百四十万円、七・二割のマイナスで二億九千万円を予算措置し予算に定める割合は八・三割と前年度に続く一ケタ台です。歳出では性質別で普通建設事業が十億二百四十一万七千円、歳出予算に定める割合は二八・五割と二年度から連続で三十割前後の高い率となっています。事業内訳は補助事業が三億三千五百十八万四千円、単独事業が六億七千八百三十三万三千円、おおよそ三対七の構成と

なっています。物件費は経常経費の徹底した節減と一般財源の効率的運用を基本とし四億九千五百九万四千円、率は二四・一割で前年比約三千二百十万円増となりました。公債費は四億一千九百七十九万九千円で歳出に占める割合では十一・九割と漸増の状況にあります。平成六年度をピークに償還額の増加が予定されていることから今後も慎重に対処してまいります。

「ふれあい安心電話」

二十台新設

平成二年度末から実施している「ふれあい安心電話」給付事業は一人暮らし老人及び身体障害者等を対象に四年度は二十台を増設し現在六十五台が可動しています。利用状況は緊急連絡一件、相談が毎月二件ほどとなっています。新年度も二十台の新設を予定しています。

「阿仁ふくし会」

設立準備委員会設立

特別養護老人ホーム建設

は昨年九月以来関係機関に働きかけを行い建設計画書を提出しておりますので実現のための運動を進めます。また社会福祉法人設立は関係者の方々に社会福祉法人「阿仁ふくし会」設立準備委員会を設立いただき法人設立にむけ努力していただいております。三月中旬に関係書類を県に提出する準備をしています。

平成四年の火災件数

住家二件・原野一件

昨年中の町における火災は住家二件、原野一件の合計三件が発生しました。今後は地域住民が一体となって予防査察の強化・防火思想の普及徹底に努めます。

「地域安全推進員」発足

従来からの防犯連絡員が人的基盤及び地域的基盤が薄いという現状から昨年九月に組織改編され「地域安全推進員」として発足、市町村単位、そして警察の派出所及び駐在所単位に防犯協会支部が結成され地域の防犯活動の拠点としての役割

割を果たすことになりました。

成人保険事業

町立病院で糖尿病検診実施

健康事業推進のため各地区毎に健康推進員を設置できよう検討準備を進めています。母子保健事業は乳幼児から四歳児までの各種健康診査をはじめ両親育児学級、育児相談、指導をきめ細かく実施するほか新しく養護教諭、看護婦、保健婦の連絡会「阿仁町子供健康を考える会」を発足させ母子の健康保持に努めます。成人保健事業は四十歳以上を対象に循環器疾患及びガンの子防と早期発見のため基本健康審査、各種ガン検診を実施します。また糖尿病患者が他町村に比較して多いことから新たに糖尿病検診を町立病院で実施する計画です。

平成五年度

転作等目標面積七十三ヘクタール

平成五年度の転作等目標面積は四年度と同じ七十三ヘクタールで他用途利用米について

ては換算面積で八・八一ヘクタールと四年度当初三・〇二ヘクタールを大幅に上回る配分となっています。実転作面積は五・一五ヘクタールの緩和で六四・一九ヘクタール、事前売渡申し込み限度数量は六十キログラム換算でうるち米、もち米合わせて一万七千二百四十俵とほぼ四年度並みの水準で配分を受けています。



「阿仁フキ」

「阿仁フキ」

一・五ヘクタールで栽培

昨年、本格的な作付けをした「阿仁フキ」は現在おおよそ一・五ヘクタールの栽培面積です。昨年森林組合の十ほどの苗畑を利用して、株の増殖圃を設けました。

「阿仁フキ」の栽培についてはその栽培技術や管理などについて試験研究的な面から、補助事業に該当させ県や普及所の指導を仰ぐ予定でです。

カラミ内に

「緑地休養施設」オープン

新林業構造改善事業で比立内のカラミ内沢国有林地内に完成した「緑地休養施設」は雪解けを待ってオープンの予定です。施設はキャンプ場、駐車場、炊事棟、トイレ棟などからなり、今後は林業者等の休養施設としての活用はもとより、町内外の児童生徒の自然に親しむ体験学習の場、町民の憩いの場としての活用を望んでいます。また周囲には阿仁営林署により「生活環境保全整備事業」が平成六年度完成をメドに実施されており完成後は官民一体となった森林空間エリアとして広く活用できるものと期待しています。

吉田に貯木場新設

木材の安定供給と銘柄化

をめざし森林組合が事業主体となつて「木材集出荷施設整備事業」がおこなわれ新年度から吉田の旧営林署苗畑跡地に施設設置の計画で五年度は貯木場の新設整備と舗装を予定しています。

公有林整備事業

公有林整備事業は県が認定した施業計画に基づいて森林総合整備事業、間伐促進事業等、国・県の補助事業を活用し実施しており四年度実績は下刈り七十二ヘクタール、雪起し十一ヘクタール、除伐三十一ヘクタール、枝打ち四十六ヘクタール、造林四ヘクタール、間伐十三ヘクタール



で事業費合計は約二千二百九十三万円です。新年度は間伐ほか造林保育事業として面積約一七八ヘクタール、事業費では約二千二百三十六万円を予定しています。民有林の整備促進を図るため新年度も間伐枝打ち事業を実施した林家に一ヘクタール当たり一万円の町単独助成を継続します。

**観光入込客
二十七万六千二十一人**

昨年の阿仁町観光入込客は二十七万六千二十一人で前年度対比一万一千二百六十一人の減となりました。

このうち打当温泉としょうぶ園以外は大幅な減となりました。これまでの各種イベントについて、企画、運営などを多数の関係者から意見を拝聴し再検討し入込客の増をはかります。五年度の観光事業は能牧場でサル舎改修、小動物の配置替、小熊牧場の改良。しょうぶ園は土壌改良、マタギ資料館は館内改修を計画しています。観光宣伝では阿仁町観光PRビデオの制作、阿仁町観光写真コンクール、

安の滝ポスター制作等を計画しており町観光のイメージアップに努めます。



若者セミナー開設

商工および観光対策として新年度から定期的に若者セミナーを開設し地域の商業イベント、若者定住等の勉強会を開催します。

安の滝林道拡幅改良

安の滝林道の拡幅改良は県との協議で平成五年度に調査、平成六年度着手が決定されました。今後は桃洞支線の整備、裏安の滝の歩道整備を要望していきます。



**阿仁バイパス
四月二十日開通式**

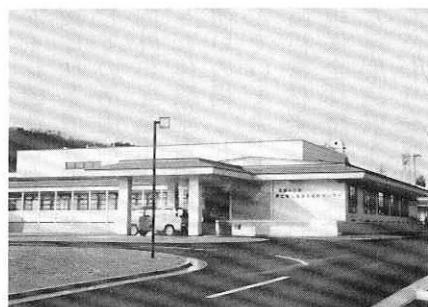
昭和五十六年度から十二年間に渡って工事が進められてきた阿仁バイパスはこの三月三十日午後一時供用開始となります。バイパスは荒瀬字向岱地内から水無字新町地内までの延長三千百十二・四一メートル、幅員十二メートルの車道二車線及び二・五メートルの自転車・歩行者道を備えた道路です。開通式並びに祝賀会は四月二十日に開催されます。

大阿仁小学校改築

平成六・七年

大阿仁小の改築は平成六年、七年を予定しています。

新年度は改築のための調査及び設計に着手します。学校位置は地元及び関係者の意見を十分反映した形で進めるべく現在協議中で早い機会に結論がでるよう努力します。



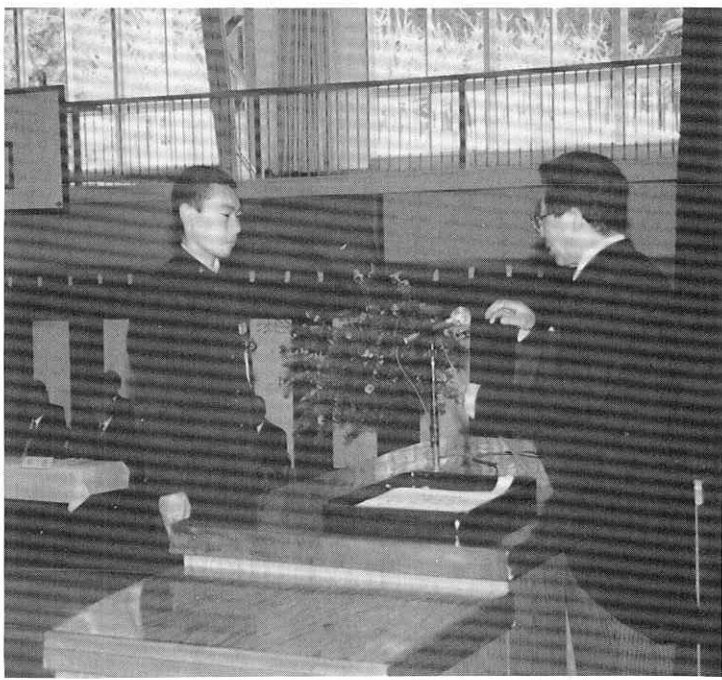
**文化センターで
各種大会実施**

平成四年で完成した文化センターの有効活用と文化行政の推進に努めます。センターを利用する全県規模の大会は秋田県民族芸能大会、全県青年リーダー研修、菅江真澄研究会等が計画されています。この他文化講演会、展示会、北緯四十度関係行事等を文化の町の標榜にふさわしい文化行事の推進に努めます。

思い出の学舎をあとに

町内小・中学校卒業式

三月十五日、阿仁中学校（佐藤三七校長・生徒数百七十五名）で平成四年度卒業式が挙行され六十人が学舎をあとにしました。平成三年四月、統合中学校としてスタートした阿仁中学校の卒業式は今年で二回目。



卒業証書は学校長から一人一人に手渡されそれぞれ感激の面持ちでした。

また三月十九日は町内四小学校（阿仁合・根子・大阿・中村）で卒業式が行なわれました。

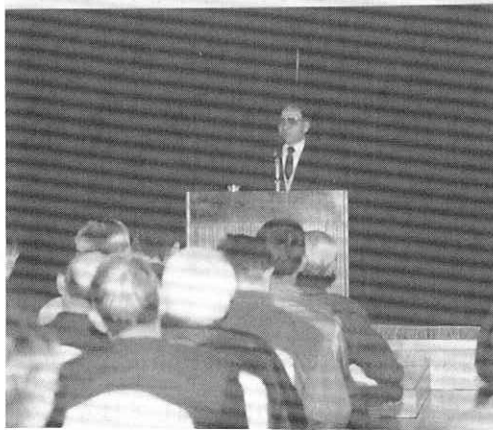
百二十人が熱心に聴講

「マタタビ栽培講演会」

二月二十八日、山村開発センターで「マタタビ栽培講演会」が開催され町内から約百二十人が聴講しました。

マタタビは古来から、滋養強壮、疲労回復などに効果があるといわれ昨年十月に発売された「阿仁マタタビのワイン」六千本はわずか二カ月あまりで完売という人気でした。この原料のマタタビは山野からの自然採取で対応しましたが、町では原料の安定確保を図

産品 (マタタビ) 栽培



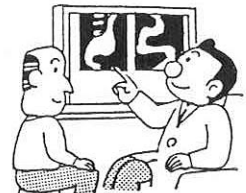
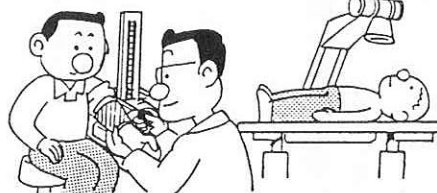
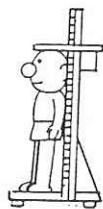
るため林地、農用地などを活用した栽培をめざしておりマタタビ栽培について国際的に研究している神奈川県在住の「国際マタタビ・キウイフルーツ研究所」所長の工藤茂道さんを講師に講演会を開催したものです。

工藤さんは山形県出身で横浜国大を定年退職後藤沢市に研究所を設立。わが国に初めて、キウイフルーツを導入した人として知られ、現在は約百品種のマタタビなどを試験栽培しています。

講演ではマタタビの生育する範囲や種類、日本での各県別栽培実績、漢方としての利用のされ方やマタタビの栽培適地栽培方法などについて詳しく述べられました。

“HANDLE LIFE WITH CARE — PREVENT VIOLENCE AND NEGLIGENCE”

4月7日
世界保健デー



いのち 生命を大切に——暴力や過失を防ごう

熊之助翁

元気に105歳を迎える

「阿仁町養護老人ホーム」朋雲荘に入所の畠山熊之助さんが三月一日誕生日を迎え、県内最高齢の百五歳となりました。

翁は明治二十一年三月一日、合川町に二人兄弟の次男として出生。ホームには平成元年九月から入所しています。健康状態は特にこれといった悪いところがなく元気そのものの毎日です。週一回はコップ八分目の日本酒を飲み週刊誌、テレ

ビなどをよくみます。本を読むにも眼鏡を必要としません。

「長生きの秘訣は？」との質問に「自分で集めた薬草を焼酎にいれ漢方薬として飲んでい。苦いものが体に良いようだ」と話していました。

当日は今井町長からトレーナー、ホームから敷布がプレゼントされ大喜びでした。



強風時、乾燥時の 火気取扱いに注意

雪消えとともに、ゴミ焼を実施する家庭が多くなると思いますが、近年、ゴミ焼等による火災が多発しております。

特に、強風時には、下記の事を守って下さる様、お願いします。

- 風の強い時、空気の乾燥している時はしない
- その場を絶対離れない
- 燃えやすい物の近くでしない
- 水を入れたバケツを忘れず準備しておく
- 子供だけでは、させない
- 終わったら、完全に火を消す

詳しいことについては、阿仁分署(82-2119)に、問い合わせ下さい。

イワナ、ヤマメの 解禁日について

イワナ、ヤマメの解禁日は3月21日からとなっております。この時期は他県からの釣り客が大変多く、釣り客のマナーの悪さが問題になっております。

空き缶の投げ捨て、ゴミの放置等で、魚族の減少、河川環境が悪化し、自然環境が侵害されている現状です。

秋田県内水面漁業調整規約第26条に「イワナ、ヤマメは全長15cm以下のものは採捕してはならない」とされております。

マナーを守り、楽しく釣ってほしいと願っておりますので、ご協力下さい。

青年海外協力隊 募集説明会

▼日時

四月二十三日・五月十七日
十八時三十分～二十
一時〇〇分

▼場所

秋田市(財)秋田県国際交流
協会

▼内容

派遣のシステムや待遇等
について詳しく説明しま
す。また、隊員OB、O
Gの体験発表もあります。
入場料、予約等は一切不
要です。お気軽にどうぞ。

▼詳細問い合わせ先

秋田県国際交流室
☎〇一八八六〇一二二一八

冬囲い早期撤去 のお願い

冬囲いは、火災等災害時
に備え早目にはずし、避難
路を確保しましょう。

また、病人・老人・子ど
もは、避難しやすい場所に
寝かせましょう。

冬囲い付近での子どもの
火遊びによる火災の例もあ
りますので、注意して下さい。

国民年金から



春、心ワクワク… 新生活スタート!

異動したら届出を忘れずに

出稼ぎ先で厚生年金に加入していたら、今度は、第一号被保険者です。
奥さんも第三号被保険者から第一号被保険者になります。一緒に手続きをしてください。

出稼から帰郷したあなたは?



学生の際は第一号被保険者でした。卒業後、就職して厚生年金に加入したら、市町村役場に届出が必要ですよ。
自営業や無職の場合は引き続き第一号被保険者です。

大学を卒業したあなたは?

日差しも暖かく、人も躍動する春。
そして、心新たに新生活のスタートラインに立つあなた。
国民年金の届出もお忘れなく。

免除の申請はお早めに。

所得がないときや、災害にあい、保険料をどうしても納められない場合は、申請をして承認されれば免除されます。

特に学生の場合は一般の加入者と異なり、免除基準について考慮されます。

ただし、高額な生命保険料を支払っているときや、住宅や、車などのローンを支払っているという理由では免除されません。

学生の免除について

□免除される一例 (サラリーマン世帯で学生1人の場合)

- ・親と同居している場合 (国公立) 年収 約610万円以下 (私立) 年収 約695万円以下
- ・親と別居している場合 (国公立) 年収 約670万円以下 (私立) 年収 約755万円以下

※平成4年度における免除例です。

保険料納付が困難と思われる方は、一度、市町村役場の窓口までご相談ください。

いつの分から? 免除申請のあった月の前月分から平成6年3月分まで免除されます。

今年度の保険料の免除を受けたい方は忘れずに!

春の結婚シーズン、専業主婦になるあなたは?

今度は第三号被保険者です。保険料の負担はありませんが、届出が必要です。

引っ越ししたあなたは?

住所変更の届出が必要です。また、年金を受けている方で受取金融機関先が変わる場合は、「受給権者支払機関変更届」が必要になります。

4月中に前納しませんか?

国民年金の保険料が4月から変わります。前納すると保険料が割り引きになり、しかも納め忘れもなく安心です。

定額保険料	付加保険料
月10,500円	400円

前納する方は、納付書送付の関係がありますので、役場国民年金係まで連絡ください。

届け出は、すべて14日以内にすませましょう

国保の届け出

国保に加入するときや、やめるとき、または家族に異動があった場合には、世帯主は必ず14日以内に届け出なければなりません。

届け出が遅れると、お医者さんにかかったとき、医療費が全額自己負担となったり、手続きが遅れていたために、資格のなくなった保険証をうっかり使ってしまうと、あとで医療費を全額支払わなければならないなくなったりすることがあります。このようなことがおこらないようにするためにも、届け出および諸手続きは、14日以内にすませるようにして下さい。

	こんなとき	持参するもの
国保に加入	転入してきたとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保をやめる	転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
他の	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったりしたとき	印かん、使えなくなった保険証身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書
	長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証

国保から

国民健康保険被保険者対象
人間ドック希望者募集

… 検診受けて今年も安心 …

◎一泊二日 コース
◎二泊三日
国保加入者対象

脳卒中や心臓病等の循環器疾患の早期発見と適切な治療や予防対策を講ずるため、四十歳から六十九歳までの阿仁町国民健康保険被保険者を対象に、短期人間ドックを実施します。

検査項目、経費、実施時期や日程等を検討の上、希望者は役場福祉保健課国保係まで申し込み下さい。

具体的な日程については、申し込みを受理し、医療機関と連絡をとりながら、ご相談します。

申し込み人数が多い場合は、次期に繰り延べされる場合もありますので、ご了承願います。

一、日程

一泊二日及び二泊三日

二、負担金内訳 補助金
(二泊二日) 男四二、二〇〇円

老人医療保険係からのお知らせ

老人医療の一部負担金が変わりました。

平成五年四月一日から

入院外一月一、〇〇〇円

(各月の最初の診療日に支払って下さい)

入院一日 七〇〇円

ただし、町民税非課税世帯に属する高齢福祉年金受給者の方は、役場で発行する入院時一部負担金減額認定証を医療機関に提示すると次のようになります。

入院一日 三〇〇円

(二ヶ月限度)

※入院時一部負担金減額認定証の交付申請は役場福祉保健課で手続きをして下さい。

○提出書類
入院時一部負担金減額認定申請書(役場窓口にあります。)

○添付書類
課税証明書(財政課) 老齢福祉年金受給者証の写し

四、検診担当病院
公立米内沢総合病院

五、主な検診項目
一般所見
問診・理学的検査
臨床検査

血液・肝機能・糖負荷
尿酸・腎機能・尿検査・便検査・心電図・胸部消化器レントゲン

眼底検査・婦人ガン検査
二泊三日コースには腸の検査が加わります。

申し込み・問い合わせ先
役場福祉保健課 国保係
電話(八二) 二一三

役場・支所
給食センターは
第2土曜日
4月10日と
第4土曜日
4月24日が
休みとなります。

むし歯のない子の表彰

四年度歯科健康診査において、二歳以上で虫歯のなかった子、七人が表彰を受けました。

四歳児は三十四人を検診しましたが虫歯のない子がおらず、一人当たり平均八・八本の虫歯がありました。三歳児は三十三人の検査で二人に虫歯のない子があり、一人当たりの虫歯は七・四本でした。

二歳児は二十九人の検査で五人に虫歯がなく一人当たりの虫歯の本数は四・一本でした。



年齢が大きくなるにしたがって虫歯が多くなっております。

町では三歳四歳児の虫歯の治療費の自己負担分を補助しております。

子供の歯なのに治療費が三万円近くもかかっている子があります。ひどくなると治療費だけでなく痛みや苦痛もあり、時間もかかります。

虫歯のなかった子供の中には、定期的に歯科へ検診に行っているという方もおりました。早期治療も頑張ってみましょう。

- 表彰された子
- 三歳児
比立内 鈴木さゆりさん
比立内 松橋古都里さん
- 二歳児
荒瀬 三杉 真也くん
荒瀬 佐々木 央くん
幸屋渡 松橋 春奈さん
比立内 湊 寛幸くん
比立内 松橋友里奈さん

長年の奉仕活動で

松橋静子さんに感謝状



老人ホームでの整髪奉仕にがんばっている 畑町東裏

の松橋静子さんにこのたび町から感謝状と記念品が贈られました。

松橋さんは、ホームでの整髪を昭和五十五年頃から行なっており、これまでの十三年間にわたるご奉仕に感謝申し上げます。

高額療養費の支給が改正されます (自己負担金の引き上げ)

同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関(入院・外来/歯科は同一と認めない)に支払った自己負担金が63,000円(住民税非課税世帯は35,400円)を超えたとき、その超えた額が世帯主の申請(領収書の提出)により後日支給されます。尚、4月1日より支払いが口座振込となりますので、秋田銀行、農協どちらかの口座番号をお知らせ下さい。名義は世帯主となります。

こんな場合にも支給されます。

- ★同じ世帯で、同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯21,000円)以上の自己負担が、2件以上生じた場合、合算した金額が63,000円(住民税非課税世帯35,400円)を超えた額が支給されます。
- ★同じ世帯で1年間に4回以上高額療養費の支給を受けた場合には、4回目からの支給額は月37,200円(住民税非課税世帯24,600円)を超えた額が支給されます。

『阿仁町史』発売中

一部 四、〇〇〇円

申し込みは 秋田県北秋田郡阿仁町

伝承館内

町史編纂室

電話(〇一八六) 八二二三六五八

『阿仁町史』正誤表

一月末日までに誤り等を取り纏めをし、別紙のとおり正誤表を作成したので該当個所に正の部分の切り取って貼り込んで下さるようお願い致します。

町営住宅 入居者 募集

◎畑町東裏団地

十七号簡易二階建

家賃 一万三千五百円

申込期限 四月九日(金)

提出書類 住民票、所得証

明書各一通

申込先 総務課管財係

☎ 八二二二一一

町機関の完全週休二日制 実施後は

毎週土曜日・日曜日、役場が休みとなります。
（内部調整と、町民皆様のご理解をいただくため、三ヶ月の検討期間を設けます。）

労働時間の短縮は、ゆとりある国民生活を実現するために欠くことのできない要件でありませんが、近年急速にその機運が高まっている完全週休二日制は、その中心をなす制度です。

ご承知のように、国の行政機関は昨年五月から、秋田県では昨年九月から、この完全週休二日制が実施されておられ、北秋田郡内をはじめとする、県内各市町村

のほとんどが、この七月から実施する予定になっております。阿仁町においてはこれまで、本庁・支所・給食センターを第二・第四土曜日、閉庁してきましたが、三月定例町議会では、毎週土曜日・日曜日を（原則として）休日とする週休二日制の関係条例が可決されました。この実施にあたっては、現行サービスの維持を基本

にしながら内部調整を行い、町民皆様のご理解をいただくため、三ヶ月の検討・周知期間を設け、できるだけのご不便をおかけしないよう配慮いたしますのでよろしくご理解・ご協力をお願い致します。

猫の引き取りについて

鷹巣保健所で猫の引き取り業務を行っております。猫を連れて行く時は、厚い麻袋に入れて行く様にして下さい。麻袋がない時は、鷹巣保健所の窓口にありますので御利用下さい。尚、猫引き取りは、無料です。

詳細については、役場保健衛生係まで
☎八二二二二一三

年金受給者のみなさんへ 証明手数料の無料交付について

年金を受給されている方が、毎年行う各種年金等の現況届（年金受給のための住所の証明）はこれまで1件100円の手数料でしたが、厚生年金県北友の会及び同阿仁地区等から、証明手数料の減免について要望がありましたので、平成5年4月1日より無料で証明いたすことになりましたのでお知らせします。

人工水晶体（眼内レンズ）の助成廃止について

昨年4月1日より、「阿仁町白内障人工水晶体費用助成要綱」により、町内の65歳以上の方等に眼内レンズを挿入の費用として5万円助成する事にいたしました。同じく平成5年4月1日より、この手術に対し各種健康保険が適用されました。このため町の要綱による助成は廃止をいたします。

尚、死亡届や埋火葬・斎場使用許可等の申請は、これまでと同様、受付致します。

阿仁町役場（総務課）
☎八二二二二一

税の話 あれこれ ①

「一〇％」・・・今、私たちが納めている税金の中で代表的な所得税・相続税・贈与税の最低税率は一〇％でセットされていますが、過去も現在も「一〇％」ほど税金、特に税率に関係深い割合はないようです。

西洋には古くから「十分

の一税」という税金がありました。発祥は戦いを勝利に導いた神々に勝利品の中から一〇％を捧げる風習からだったといわれ、それがやがて神に捧げる初穂料を意味するようになっていきます。七世紀末になると、畑や果樹、家畜などが課税の対象にされて教会の関係者が刈り入れの済んだ畑にあらわれ、作物十束のうち一束を徴収していったといえます。（つづく）

税金は、国や地方公共団体が活動するための財源、いわば「社会共通の会費」です。一年間の所得と税額を正しく計算し申告しましょう。

固定資産課税台帳の縦覧

平成5年1月1日現在で価格を登録した固定資産課税台帳を、次の期間、縦覧に供します。

◎縦覧期間 4月1日(木)～20日(火)ただし、第2土曜日と日曜は除きます。

◎時間 午前8時30分～午後5時まで（土曜日は正午まで）

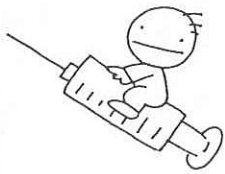
◎場所 阿仁町役場2階会議室

※固定資産（土地、家屋）の所有者、又は同一家族の資産であれば家族の方は縦覧できます。

参考、税のしるべ

保健婦だより

赤ちゃんの体温は何度かな？



予防接種の問診票に赤ちゃんの体温を34度台や35度と記入してくるお母さんがいます。赤ちゃんの体温が34度なんてありえませんよね。赤ちゃんの平熱を知らない方もいます。



【ワンポイントアドバイス】

子供は大人に比べて体重あたりの熱の産生が高く、体温も個人差はありますが36.5度～37度位と高いものです。体温は赤ちゃんの体調の目安となりますので、時々測ってみましょう。平熱を知ることが大切です。同じ時間帯に同じ部位で測るとなおよいでしょう。

熱の測り方…わきの下で測る時は、水銀の部分のをわきの中央に差し入れ、赤ちゃんのひじが動かないように軽く押さえて1～3分位測ります。但し、測る時間はその体温計により異なりますので、説明書に従って下さい。

乳児健康診査

4月13日(火)

受付時間：12時30分～13時

会場：山村開発センター

対象：平成4年6～7、11～12月生

妊婦教室

4月14日(水)

時間：13時30分～15時

会場：阿仁町立病院

対象：平成5年7～9月出産予定者

母子手帳交付日

本庁 5月6日(木) 8:30～17:00

支所 5月7日(金) 9:30～12:30

善意

◎社福協へ香典返し

○下新町の八田ヒメ子さん

(亡夫・要藏) から五万円

○萱草の上杉哲雄さん(亡

父・定雄) から五万円

○畑町東裏の港常二郎さん

(亡妻・當) から二万円

○比立内の菊地実さん(亡

母・カン) から一万円

◎広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝礼をいただきました。

町では郵券代として使用させていただきます。

○埼玉県上尾市の工藤進さんから五千元

○吉田の藤原静恵さん(亡夫・竹松) から三万円
○中村の湯沢淳一さん(亡父・左馬次) から三万円

慶弔だより

(敬称略)

2月

♥ご結婚おめでとう

(佐藤 拓治(笑内)

加賀 睦子(吉田)

(松橋 康(比立内)

田村 智子(田代町)

■おくやみ申しあげます

八田 要藏(77) 下新町

港 當(75) 畑町東裏

福嶋與治郎(55) 荒瀬

柴森 米吉(89) 新町

藤原 竹松(69) 吉田

湯沢左馬次(88) 中村

菊地 カン(74) 比立内

生涯学習だより

今年度最後の 公民館運営審議会開催される!

公民館運営 審議会答申

平成四年度の諮問事項は、諮問第一号「青少年が健全に育つふるさとづくりと、学社連携による学習活動のあり方」

第二号「地域・町づくりに関心と意欲を持つ青年仲間活動への指導助言のあり方」

委員の方々からは、実態調査と研究、五回にわたる審議の結果、生涯学習推進への貴重な提言をいただきました。

第一号に対する答申の概要

- ① 家庭の教育力向上のための学級・講座の開設
- ② 地域社会の教育力向上のための事業のあり方
- ③ 在学青少年を対象とした公民館事業、分館事業のあり方



り方

④ 在学青少年を対象とした施設・設備の整理活用

その他人材発掘と指導援助や地域行事一覧表作成による連携と調整等について、課題と方向が提示されました。特に、学習活動の連続講義方式からの脱却、中学生や高校生への機会提供、世代間交流による体験活動の推進等を示唆されました。

第二号に対する答申の概要

- ① 青年集団の組織化
- ② 青年の関心事の分析把握
- ③ 既存青年集団への協力援助の工夫

- ④ 青年活動啓発事業の工夫
- ⑤ 派遣研修者の事後活動とリーダー養成
- ⑥ 活動援助資金提供のあり方



方

その他若者による地域づくり、町づくりビジョンを考える学習活動の推進。特に、非官制型のイベントによる若者の手づくり参加。青年各種集団(集落青年会、商工、農林、職場、スポーツ、芸文グループ等)による青年集団連絡協議会の結成による交流活動の推進。広域的視野に立った、生産、生活、文化の広域交流の重視等が提示されました。今後の運営に生かすべく努力しその労に報いたいと思えます。

延寿大学移動研修 南部シルバーエリア

(大森町)

去る三月五日、受講生二十名の参加により「南部シルバーエリア」への視察研修が行われました。エリアには様々な活動ができる施設があります。その中の老人ホームの入居者や一般の人たちがいっしょに陶芸を楽しめる「生きがい創作館」では、「阿仁町にもこんな施設があればなー」という声がかげられました。屋内ゲートボール場では、雄物川町のグループとさっそく親善試合を始め、延寿パワーによる行動力を発揮しておりました。



根子万灯火 伝承の集い

(根子児童館)



根子分館の主催事業である「万灯火伝承の集い」が三月二十日に行われました。彼岸の中日で、お墓参りの方々が行き交う中、子供達が万灯火のダマ作りに挑戦しました。最初は四苦八苦した布まるめも次第に上手にできるようになり、ワラの棒に杉の枝を差して子供万灯火の完成です。

夜七時に点火されると、根子墓地には幻想的なふん囲気がただよいました。

根子会によるバザーなども行われ、供養と異世代間の交流がなされました。

伏影分館 2/20 お父さんの料理教室

「お父さんの作った料理はどんな味がするの？」

お母さんや子供たちの熱い視線を背にして、お父さんたちが手づくり料理に挑戦。メニューはタラ汁とナマコの酢の物。体長約80cmのタラをぎこちない手つきで三枚おろしにし、味噌仕立てで煮込みました。続いての生きたナマコの調理で

婦人セミナー(大阿仁婦人会) リサイクルセンター見学

三月九日に、大阿仁地区を対象とした婦人セミナーを開催しました。

今回の研修の中心は、東北製紙(株)工場でした。説明から、現

在は米の消費量より紙の消費量が多いことや原料の五十二%が古紙であることなどを知らることができました。古紙がリサイクルされて新しい紙に生まれ変わる工程を見学しているうちに、改めて資源の再生の大切さ

は、悪戦苦闘する姿にあらこちから「お父さん、ガンバレ!」の声援も。でき上がった料理に参加者全員で舌鼓みをうち、親と子のふれあいを深めた一日でした。



を強く感じました。

今後の婦人セミナーは、両地区の研修から「自分達でできることから始めましょう」をテーマに学習を進めたいと思います。

冬期移動教室に参加して

料理教室に参加して

老いて学んで

奥阿仁分館

根子分館

分館主事 鈴木 達郎

村田 サトル

奥阿仁分館の冬期移動教室として始めた男の料理教室も今年で三年目。最初の目的は、男達も食べて飲むだけでなく何か自分達で作って酒のつまみでも、そんな気持ちで始めた訳ですが、なかなか女のようにはいかない。誰もが材料を目の前にすると何から手をつけていいのか分からず、春日先生の指導を受けながら少しずつ出来上がっていく。

移動教室では諸先生や公民館の方々には特別な御配慮を戴きお礼申し上げます。若い方々は職場に勤める関係上、私共老年代がほとんどです。手芸では馴れない手つきでも努力し、出来上がった喜びは又格別です。少し位の不出来はこれがまた愛嬌といったところで、ワイ／＼ガヤ／＼笑い声が飛び交う楽しい時間です。料理も栄養価を考えたい方々を一つ一つ聞きもらさぬよう勉強しています。六十路を越えた今でもこうして学べる世に生きた喜びをしみじみ感じながら、祖母から母へ、母から娘へと伝えられたおふくろの味に学んだ料理をプラスして若い世代に送り伝え、役立つ老婆になりたいと思うこの頃です。

青年たちのイベント参加

「阿仁町最強のチームが君を待っている」のキャッチフレーズで、三月二十一日にマタギの里雪まつりが開かれました。目玉は、青年が企画、運営した四人制スノーバレーボールでした。

今回は他町村からの参加も多数あり、白熱したゲームが展開されました。珍プレーや好プレーに、笑いあり、拍手ありでした。

このように、青年のイベントへの参加が増えて、多くの人々との交流や仲間たちとの絆を深めていくことも大事だと思えます。

雪の中で、思いつきり楽しんで一日でした。



4月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 木	内陸線乗車の日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 阿仁合小学校 開校記念日	● 自主グループ	⑱ 日	王将会(文化センター) 13:00～ 詩吟教室(文化センター) 13:30～	● 自主グループ ● 自主グループ
2 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～	● 自主グループ	19 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30～ 阿仁中学校 修学旅行(3年生) 19日～22日	● 自主グループ
3 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30		20 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ 阿仁合小学校 P T A 総会	● 自主グループ ● 自主グループ
④ 日			21 水	家庭教育電話相談(82-2220へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 民謡教室(文化センター) 19:00～	● 自主グループ ● 自主グループ ● 自立グループ
5 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30～ 町内小・中学校入学式 9:30～	● 自主グループ	22 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:30～	● 自主グループ ● 自主グループ
6 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～	● 自主グループ ● 自主グループ	23 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～	● 自主グループ
7 水	家庭教育電話相談(82-2220へ) 9:00～17:00 民謡教室(文化センター) 19:00～ バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	● 自主グループ ● 自主グループ	24 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 阿仁合小学校 全校クリーンナップ作戦 河田杯マラソン大会(鷹巣町)	
8 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:30～	● 自主グループ ● 自主グループ	⑳ 日		
9 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 大阿仁小学校 P T A 総会 根子小学校 P T A 総会	● 自主グループ	26 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30～	● 自主グループ
10 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 書道教室(文化センター) 19:30～ 町内小・中学校休日	● 自主グループ	27 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ 日本舞踊教室(文化センター) 19:30～ 根子小学校 早朝グラウンド整地作業	● 自主グループ ● 自主グループ ● 自主グループ
⑪ 日	囲碁同好会(大阿仁分館) 10:00～ 阿仁中学校 P T A 総会授業参観日	● 公民館	28 水	家庭教育電話相談(82-2220へ) 俳句教室(文化センター) 19:00～ バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	● 自主グループ ● 自主グループ
12 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30～	● 自主グループ	29 木	緑の日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 山田記念マラソン大会(大館市長根山)	● 自主グループ
13 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00～ 日本舞踊教室(文化センター) 19:30～	● 自主グループ ● 自主グループ ● 自主グループ	30 金	弓道教室(文化センター) 19:00～	● 自主グループ
14 水	家庭教育電話相談(82-2220へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 俳句教室(文化センター) 19:00～	● 自主グループ ● 自主グループ ● 自主グループ	◎ゲートボール練習日のお知らせ 火曜日～日曜日まで町民体育館於 午後1時より午後5時まで		
15 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	● 自主グループ	全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)		
16 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～	● 自主グループ	町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るくあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。		
17 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 社交ダンス教室(文化センター) 14:00～ 書道教室(文化センター) 19:30～ 手芸教室(文化センター) 10:00～ 小・中都市教職員全員集会	● 自主グループ ● 自主グループ ● 自主グループ	町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ
生涯教育ブルーの窓口
教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

あいさつで ともだちたくさん ふやそうよ
大阿仁小学校 1年 鈴木 夏帆子